

ETCサービス料金所の拡大および ETC期間限定特別割引の実施について

現在、首都高速道路の 28 料金所で運用されている ETC（有料道路自動料金支払いシステム）については、神奈川線の 26 料金所で 10 月 22 日午後 3 時の湾岸線 5 期開通に併せ、サービスを開始します。これにより、神奈川線の全ての料金所でご利用が可能となります。

また、東京地区の集約料金所等は 11 月 30 日にサービス開始を予定しております。

これにあわせ、かねてより検討を進めてきた ETC 車載器購入者を対象とする ETC 期間限定特別割引 を実施するべく、必要な認可申請を行いましたのでお知らせ致します。

1. ETC サービス料金所を拡大します

	料金所数	ETC サービス開始料金所
現在	28	
10月22日 15時	26	【神奈川線】大師(上り)、大師(下り)、浜川崎、浅田、汐入、生麦、子安(上り)、子安(下り)、東神奈川(上り)、東神奈川(下り)、横浜駅東口、横浜駅西口、みなとみらい(上り)、みなとみらい(下り)、横浜公園、石川町、新山下(上り)、新山下(下り)、阪東橋、花之木、永田、三溪園、磯子、杉田(東行き)、杉田(西行き)、鳥浜町集約、
11月30日 15時	8	【東京地区】北上野集約、平和島集約、白金集約、用賀集約、永福集約、志村集約、霞ヶ関(外回り)、霞ヶ関(内回り)
計	62	

平成 14 年度末までに 163 箇所全ての料金所で ETC の利用が可能となる予定です。

2. ETC 期間限定特別割引を実施します

～ 通行料金が 2 割引、上限 1 万円、受付は平成 13 年 11 月 1 日から開始、
割引は平成 13 年 11 月 30 日から平成 16 年 6 月 30 日まで適用 ～

- 1) 割引対象：ETC 車載器をセットアップし、下記の登録受付期間内に公団の指定する受付窓口で、特別割引に使用する ETC カード番号等必要な事項を登録された方。
- 2) 割引内容：下記の割引適用期間内に、ETC を利用して首都高速道路を利用した場合、通行料金の 2 割を割引く。ただし、割引累計額が 1 万円に達するまで。
- 3) 登録受付期間及び割引適用期間

登録受付期間(予定)	割引適用期間(予定)
平成 13 年 11 月 1 日～平成 14 年 6 月 30 日	平成 13 年 11 月 30 日～平成 16 年 6 月 30 日

- 4) 登録受付方法：インターネットまたは郵送による申込。
上記期間限定特別割引は、料金認可を受けたうえで実施することとなりますので、詳しい内容は認可後、改めて発表を行います。
現行のハイウェイカード割引等とのバランスを考慮した「ETC 前納型割引」について、期間限定特別割引に引き続き実施するべく、検討を進めております。